▼内　容　子どもの体験発表
講　演（兵庫県野外レクリエーション指導者協議会事務局長　栗木剛さん）
▼問い合わせ先　高島教育分室　☎（36）0219

きき酒

全国きき酒選手権 今津予選会 出場者大募集!!!

▼日　時　3月26日（日）14時～開会
▼場　所　可以登楼別館（JR湖西線近江今津駅前）
▼出場資格　市内に在住または在勤で、大会当日満20歳以上の成人。
▼競技方法　日本酒造組合中央会公式ルールにより、6種類をきき酒します。
▼定　員　先着50人
▼申込方法　出場希望の方は、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、次の住所までお申し込みください。
▼申込締切　3月15日（水）
▼参加料　2千円（懇親会費含む）
▼その他
・競技終了後、参加者全員の懇親パーティーを準備しております。
・上位入賞2人の方は、滋賀県大会への出場権が得られます。更に県大会で上位入賞の方は、東京で行われます「全国選手権大会」に無料ご招待いたします。
▼主　催　今津酒造組合
▼協　賛　今津納税協会
▼問い合わせ先　今津酒造組合　☎（22）2106
〒520-1621　今津町今津1730

狂言鑑賞

『茂山家狂言鑑賞会』

人間国宝茂山千作をはじめ、NHK朝の連続テレビ小説「オードリー」などの出演により、お茶の間でもおなじみの茂山逸平ほか、茂山家総出演による狂言鑑賞会。
ガリバーホールの臨場感溢れる舞台空間で是非お楽しみください。
▼日　時　4月8日（土）18時開演（17時30分開場）
▼場　所　ガリバーホール
▼入場料　前売3,000円（当日3,500円）
高島市文化ホール友の会会員2,500円　全席指定席
▼主　催　高島市・高島市教育委員会
▼問い合わせ先　ガリバーホール　☎（36）0219

古雛展

古雛展開催 4月9日（日）まで

桃花の香るころ、高島歴史民俗資料館では、古雛展を4月9日まで開催しています。江戸時代以降の立雛・古今雛など10組のお雛人形を展示しています。春陽のひとときに、お雛様の雅なお姿をお楽しみください。
☆同時開催昔のくらし展
▼開館時間　9時から16時30分
▼休館日　月、火曜と祝日
▼問い合わせ先　高島歴史民俗資料館　☎（36）1553

「古今雛」

■市役所各課連絡先

市役所各課へは、直通電話をご利用ください。
詳しくは、それぞれの連絡先へ

高島市本庁・支所電話番号表（市外局番　0740）

部署	電話番号
高島市役所代表（総務課）	25-8000
〃　代表FAX	25-8101
健康推進課ダイヤルイン	25-8110
財政課・職員課ダイヤルイン	25-8111
企画調整課・自治共同参画課・情報統計課ダイヤルイン	25-8114
税務課（滞納整理室）ダイヤルイン	25-8116
出納室ダイヤルイン	25-8118
社会福祉課ダイヤルイン（福祉事務所）	25-8120
環境政策課ダイヤルイン	25-8123
市民課・人権施策推進室ダイヤルイン	25-8125
土木交通・上下水道分室（新旭）ダイヤルイン	25-8126
秘書広報課ダイヤルイン	25-8130
総合防災課ダイヤルイン	25-8133
子ども家庭総務課ダイヤルイン	25-8136
保険年金課ダイヤルイン	25-8137
議会事務局ダイヤルイン	25-8140
農林水産課ダイヤルイン	25-8511
田園整備課ダイヤルイン	25-8512
農業委員会事務局ダイヤルイン	25-8513
商工観光課ダイヤルイン	25-8514
産業経済振興室ダイヤルイン	25-8515
長寿福祉課ダイヤルイン	25-8516
子ども家庭相談課ダイヤルイン	25-8517
基幹型在宅介護支援センターダイヤルイン	22-0193
住宅監理課ダイヤルイン	22-0048
都市計画課ダイヤルイン	22-0058
交通対策課ダイヤルイン	22-0904
土木課ダイヤルイン	22-2001
水道課・下水道課（料金関係）ダイヤルイン	22-6838
下水道課（庶務係、事業係）ダイヤルイン	22-9011
水道課（庶務係、工務係）ダイヤルイン	22-9037
介護保険課ダイヤルイン	22-0210
高島市教育委員会	32-1132
■支所、教育分室連絡先	
マキノ支所代表	27-1121
今津支所代表	22-2551
朽木支所代表	38-2331
安曇川支所代表	32-1131
高島支所代表	36-1121
マキノ教育分室	27-1131
今津教育分室	22-6840
朽木教育分室	38-2324
高島教育分室	36-0219
新旭教育分室	25-8100

びょういんだより

公立高島総合病院からのお知らせ ▸▸▸ シリーズ 11

AED（自動体外式除細動器）の設置について

― 突然、あなたの目の前にいる人が倒れたら、どうしますか？ ―

日本では、毎年数万人の方が突然の心停止をおこしているといわれています。心停止の原因の一部は、突然発症して死に至る心室細動という不整脈であり、電気ショックをかけないと助けることはできません。　これまで、電気ショックは医師や救急救命士など限られた人にしか認められていませんでしたが、一昨年の国の規制緩和で、誰でも簡単に電気ショックが行えるＡＥＤ（自動体外式除細動器）という器械の使用が認められるようになりました。最近では病院、ホテル、空港など様々な施設に設置されるようになってきています。

心室細動による心停止から３分以内に電気ショックを与えると約７割の方が助かるといわれており、現場に居合わせた人たちで命を救おうという意識は広まりつつあります。

当院では従来、マニュアル除細動器を使用していましたが、このたび新たにＡＥＤを２台設置しました。これは、院内で急変された患者さま等に対して、医師だけでなく看護師等の職員も速やかに対応できることを目的としています。このＡＥＤは音声メッセージにそって電極パットを胸に装着すると、電気ショックを与えることが必要かどうかを器械が正確に判断し、適切な処置を音声メッセージで指示してくれます。誰かに急変が起こった時、その場所に居合わせた誰もが適切な処置をできることが理想的です。

当院では、平成16年９月より全職員を対象に毎週１回、BLS（一次救命処置）講習会を開催し、平成17年12月に院内ほぼ全職員が受講を終了しました。さらに、このたびのＡＥＤ設置に伴い、平成17年12月に、院内の全看護師を対象としてＡＥＤの使用法について救命講習会を実施しました。今後、他の職種を対象としたＡＥＤ講習会も開催し、的確な救命処置による救命率の向上を目指して取り組んでいきたいと考えています。

（外来看護師長　中村真弓）

◈ 障害者自立支援法が施行されます。

◆手続きはお済みですか！

平成18年４月１日から、障害者自立支援法による障害者自立支援医療として、制度が変更になります。（4･5頁に関連記事有）

現在の制度を利用されている方が、新しい制度を利用するためには国が定めた一定の手続き（みなし認定）を、３月31日までにしていただく必要があります。対象となる方は、当院において「診断書」または「意見書」の交付手続きが必要ですので、未だ済まされていない方は、当院医事課窓口へ至急お申し出下さい。

［対象となる方］

現に精神通院医療・更生医療・育成医療を受けておられる方

※制度および制度変更に関するご質問等は、高島市健康福祉部社会福祉課または各支所へお問い合わせください。

（地域連携室）